

奈良県告示第三百九十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

令和八年三月三日

奈良県知事 山下 真

- 一 道路の種類 主要地方道
- 二 路線名 御所香芝線
- 三 道路の区域

| 路線 番号 | 区 間 | 区域変更 の前後別 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル | 備 考 |
|----------|---------------------|--------------|-------------------|----------------|--------|
| 0 | 葛城市兵家三一 番一地从ら | 前 | 一二・七 | 一四七・五 | |
| 3 | 葛城市兵家一四三 八番一地从まで | 後 | 一四・八 、 二七・七 | 一四七・五 | |